

資料No. 1

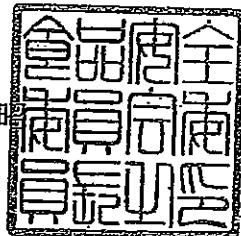
府食第101号
平成15年9月11日

厚生労働大臣

坂口 力 殿

食品安全委員会

委員長 寺田 雅晴



厚生労働省発食安第0701020号に係る食品健康影響評価の結果の
通知について

厚生労働省発食安第0701020号（平成15年7月1日付）で貴省より
当委員会に対し意見を求められた食品健康影響評価の結果は下記のとおりです
ので通知します。

記

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会伝達性海綿状脳症対策部会においてとりまとめられた「背根神経節のリスクについてはせき髄と同程度であると考えられる」との評価の結果は、当委員会として妥当と考える。

また、この評価結果に基づき、背根神経節を含むせき柱については特定危険部位に相当する対応を講じることが適当であると考える。

なお、科学的知見の収集に努めるとともに、それらの知見に基づき、食品健康影響評価について適宜見直しを行っていくことが必要であると考える。